

第三分野保険の責任準備金積立ルール・事後検証等について ～第三分野保険の不確実性への対応～

< 第三分野保険の特徴 >

- 医療政策等の外的要因や当初の想定を超えた契約者の行動の影響を受けやすい。
- わが国では終身保障タイプが主流。このため、保障期間は長期にわたる。

長期的な不確実性が内在

< ルール整備の概要 >

① ストレストテスト、負債十分性テストの実施

第三分野保険の保険事故発生率の不確実性に焦点を当てた、ストレストテスト、負債十分性テストの実施により、責任準備金の十分な積立水準を確保。(告示、監督指針)

② 開示

市場規律をより機能させるための、ストレストテスト、負債十分性テストの実施状況等の開示。(規則・監督指針)

③ 当局のオフサイトモニタリング

保険会社から保険種類別の契約動向や収益率、保険事故発生率等の動向について、定期的にモニタリングを行い、保険会社に適切な対応を求める基礎として活用。

その他のリスク管理強化策

○ 基礎率変更権の実効性の確保

基礎率変更権の行使基準に透明性のある数値基準を導入し、また、契約者への保険料変更見通し等の情報提供の拡充により、保険事故発生率が悪化した場合の、基礎率変更権の実効性の確保を図る。(規則、監督指針)

○ 保険計理人の機能強化

既存の実務基準に基づく確認に加え、新たに負債十分性テスト等の実施を行うこととし、責任準備金に対する保険計理人のチェック機能を強化。また、商品認可申請時の保険数理的なチェックを行った意見書の提出の義務付。(規則、告示、監督指針)

○ 再保険の適切性の確保

再保険を活用して長期の第三分野保険の不確実性を管理する場合は、その再保険の活用状況を開示。(規則、監督指針)

保険会社の財務の健全性の確保 ⇒ より確実な契約者保護